

第 6 回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和 2 年 12 月 2 日（水）10：00～11：55
千代田区役所 8 階第 1 委員会室

■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第 4 回明大通り沿道協議会)修正について
- ・議事要旨(第 5 回明大通り沿道協議会)
- ・協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて
- ・低木整備案の修正について ・明大通りの樹木計画方針(案)
- ・街路樹に関する整備費用の整理 ・既存樹木の活用に関する整理
- ・苗圃から移植する樹木位置 ・Ⅱ期工事区間の樹木の状況

■質疑応答

(座長)

- 第 5 回明大通り沿道協議会 議事要旨について、ご発言の趣旨と異なる内容がございましたら指摘をお願いします。

(アドバイザーA)

- 一点誤解があるといけませんので申し上げます。プラタナスの場合、樹高が 4m の木が 8m になるまで樹高が 1 年で 1m 程伸びると想定し 5 年程で樹高が元に戻る趣旨で発言をしました。前回のアドバイザーB の発言に 5 年程度で景観を創出出来るとありますが、樹冠や枝張りが回復し元の景観と緑陰を取り戻すまで 15 年程度掛かると思います。誤解があるといけませんので補足させて頂きました。

(委員 N)

- 前回協議会で、既設樹木の保存は「私の理想」と書かれておりますが、私の個人的な意見ではなく、明大の関係者として我々がプラタナスを守るために意見を述べておりますので、「私たちの理想」に訂正をお願いします。

(アドバイザーA)

- 議事要旨に使用されている単語ですが、ツリーサークルの「踏掛板」は人間の発想であると感じます。踏み付けによる締固めから根本を保護する目的でありますので「根本保護板」という名称に修正をお願いしたい。

(座長)

- 本協議会では、前回協議会で事務局側の説明に不足していた箇所がありましたので、本日改めて議論したいと思います。
- 道路整備について、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員 P)

- 点字ブロックは、低木整備案の修正により配置に変更があるか確認したい。

(事務局)

- 点字ブロックの配置に変更はございません。

(委員 P)

- 明治大学リバティタワー前のバス停の隣にある切下げ部については、幅と設置の目的を確認したい。

(事務局)

- 切下げ部の幅は、5.45m で計画しております。設置の目的は、明治大学リバティタワーを出入りする車両用としています。

(委員 N)

- 既設の低木の取扱いが資料を見たところ良く分からない。出来れば今植えられている見慣れた綺麗な低木を残すか移植する形で整備して頂けるのか確認したい。

(事務局)

- 低木については、既設の低木を再利用して整備する方向で考えています。

(座長)

- 低木植栽計画については、修正案の内容とし、既設の低木を残すこととします。

(委員 N)

- 樹木の移植について、2点確認があります。1つは、移植先で倒木した場合に備え施設賠償保険に入っているか確認したい。
- 2つは、生長の進んだ樹木を移植する場合、移植に掛かる費用の負担を区と引取り先のどちらが負担するか確認したい。

(事務局)

●1 点目の保険についてお答えします。区として様々な行政の業務を行う上で賠償責任が生じることが多々ありますので、特別区の自治体賠償責任保険というものに入っております。万が一事故が発生し区に責任がある場合、保険の中から賠償することとなっております。

補足的に申し上げますと、保険に加入しているからといってリスクを冒すつもりはございません。前回の協議会でも申し上げましたが、安全・安心が確保出来る計画でない区として認可出来ないと考えております。保険に加入していることが安心出来る材料と思いますが、計画の大前提が安全・安心であると念を押させて頂きます。

(事務局)

●移植に掛かる費用につきましては、相手方との交渉次第であると思います。区で費用を負担して欲しい場合も考えられますので、その都度対応致します。

(委員 N)

●いずれにしても、積極的にセールスを掛けなければ、樹木が永遠に苗圃に留まることになると思います。長期的に見れば、交渉等で樹木の引取りに応じてくれる商売人の方はいないと思いますので、移植に掛かる費用は区が負担し区内の空き桝等に戻すべきと思います。

(アドバイザーA)

●樹木の移植について、3点申し上げます。

1つは、I期工事区間から苗圃へ移植された29本のプラタナスに関する評価や採用された移植方法の見直しが必要と考えます。

2つは、明大通りから苗圃へ移し、樹勢回復後に根回しを行うとありますが、樹木の移植時に当然根を切る必要があると思います。苗圃へ一度移植した後に発根させること自体が根回しになります。苗圃へ一度移植した樹木の根回しを行うことは誤解であると思います。

3つは、生長の進んだ樹木に大型支柱を使用する必要があるとのことでしたので、念のため確認致しました。中島宏氏の著書「緑化・植栽マニュアル」がありまして、多くの自治体でこの本の内容を基に工事が進められております。幹周が40cmから74cmまでの樹木は、四脚鳥居で対応すると記載されております。明大通りII期工事区間の幹周50cmを超える樹木について、何故やぐら支柱を設置する必要があるのか明確な理由が分からないと思います。

(事務局)

●今アドバイザーAの仰った幹周40cmから74cmの樹木は、どこに植えられている木を対象としているのか確認したい。明大通りで植えられている樹木は、都市環境の中で生育しているものであり、埋設管等が敷設されている厳しい環境にあるので、我々は安全・安心という点で心配しているところでもあります。先程仰いましたマニュアルがどの樹木を対象としているのか伺いたい。

(アドバイザーA)

●街路樹に適応されていると認識しています。

(座長)

●行政は、安全・安心を第一に道路整備を行う必要がある以上、最大限安全を確保するためには、樹木を植えないという判断になってしまいます。樹木を移植する場合は、専門家の定めた基準に基づいて行うことで行政として瑕疵が無く、万が一事故が起きた時は、保険が適応出来るよう対応する必要があると思います。アドバイザーAが仰いましたことは、大型の支柱を使用することなく、より小型の支柱で移植後の対策が出来る基準があるので、適用してはどうかという意見だったと思います。

(アドバイザーA)

●非常に重要なことなので申し上げます。今回千代田区の努力で植栽基盤を深さ1.5mまで深く確保してくれましたが、通常の支柱は根入れが浅いため、土壌改良を行うことで強度が大きく発揮されないと考えます。そのため、客土の下にある地山まで支柱を根入れすることで、支柱としての機能を大きく発揮する必要があると思います。今回の植栽基盤を考えると、1.5m以上深く支柱を根入れしないと支柱として十分効果を発揮しないと考えます。植物が相手ですので様々な立地にあわせ、臨機応変に対応すべきだと思います。

(委員L)

●樹木移植の安全確保について1点確認があります。複数の専門家に意見聴取を行った結果、専門家毎に意見が様々であるという認識ですが、樹木移植の方針は、専門家の様々な意見を取り入れた結果判断されたものと認識して宜しいでしょうか。

(事務局)

●移植の方法につきましては、専門家より道路内で根回しが出来ないとの意見がありました。そのため、一度苗圃へ移植し樹勢回復後に根鉢を多く確保し明大通りに再移植する方針でございます。支柱につきましては、様々な意見がございますが、安全確保の観点からやぐら支柱を採用した次第であります。

(委員 P)

●資料に記載されている専門家がどのような方であるか確認したい。

(事務局)

●専門家の個人名については、控えさせていただきます。専門家の一人ですが、一度圃場に樹木を移植し引き倒し試験をしてどれ程の荷重に耐えられるのかについて論文を書かれた方に意見を伺いました。もう一人の専門家につきましては、明大通りの樹木移植適性度診断を行った方となります。

(委員 P)

●Ⅱ期工事区間の移植適性度診断を行った専門家は、Ⅰ期工事区間と同様の方ですか。

(事務局)

●同じ方で間違いありません。

(委員 P)

●Ⅰ期工事区間の樹木について、根回しや適切な処置を行わず移植したのか確認したい。

(事務局)

●どうしても道路内で根回し出来るスペースがありませんでしたが、移植する際に埋設管がある中でも極力根鉢を多く掘り取り、圃場に移植しました。移植は資格を持った造園業者に依頼しました。剪定に関してですが、トラックによる運搬に適する大きさまで小さくし、苗圃へ移植致しました。

(委員 N)

●Ⅰ期工事区間の樹木移植時の写真があるか確認したい。

(事務局)

● I 期工事区間の樹木移植については、苗圃へ移植するまでの工程毎に写真を撮影しております。

(委員 N)

● I 期工事区間の樹木移植は、専門家に確認し評価を受けるべきと考える。

(アドバイザーA)

● I 期工事区間の樹木移植に関する課題として、樹木の枝を多く切ることにより根が出せなくなり枯れてしまうことがある。つまり、強剪定により発根出来なくなる環境を作ることが課題です。II 期工事区間の樹木は、I 期工事区間で移植した 29 本中 10 本が枯れた原因を考慮し、移植するべきと考える。

(座長)

●アドバイザーB から何かご意見があるでしょうか。

(アドバイザーB)

●樹木整備については、将来的なことを考える方が良いと思います。明大通りの木がみんなに愛され、現況の美しい景観が通りとしてのアイデンティティになっていると思います。ですが、今一番考慮すべきことは、通学する子供たちや昔から神田駿河台に住んでいた方に加えて、将来新たな住民に愛される明大通りとして整備することが必要だと思います。

移植したての樹木が倒木する危険に加えて、昨今の異常気象やゲリラ豪雨により、将来的に発生する事態が類推出来ないと考える。アドバイザーA のおっしゃいました中島氏の基準は私も確認していますが、基本的に公園緑地に適用されるものと思いますし、気象条件も今から約 10 年前を想定していると思います。したがって、今のように夏に気温が 40℃を超える状態や豪雨を想定されたものでないと思いますので、樹木に適した安全確保が必要と思います。

樹木の移植については、大型の支柱を使用してまで残す必要があるのか検討する必要があります。アドバイザーA も仰いましたが、美しい樹形になるまで、樹木移植後 5 年程度では足りず、10 年程度時間が必要と思います。

これから 20 年先、30 年先でも明大通りが美しいと思えるような整備をすべきと思います。些細な議論に時間を割くべきではなく、将来皆様に愛される通りとする目的を達成できるよう行政や沿道の方々、大学も協力すべきと思います。

(座長)

●私が委員の皆様から意見を頂きたい理由としましては、Ⅰ期工事の件について行政に対して不信感を持たれている方が多いと感じているからであります。この不信感を払拭しないことには、議論が進展しないものと思いますので、区には整備に当たっての考えや理由を説明して頂き、理解を得た上で議論を進めたいと思っております。Ⅱ期工事区間については、Ⅰ期工事区間の反省点を踏まえ、より良い方法で道路整備が行いたいと思っております。

(委員 N)

●移植管理費用についてですが、他事業や引取り先で再活用する場合に苗圃から再移植先への費用が計上されていないが、引取り先が費用負担するよう感じられないので計上した方が良い。また、明大通りでの再活用と他事業や引取り先で再活用する場合でも、苗圃での管理費用が掛かると思いますので、計上すべきだと思います。

No. 12 付近の現況では何も植えられていない所に樹木の移植を検討して頂いている点については、非常にうれしく思っております。本当にありがとうございます。

(座長)

●樹木移植のコストについては、委員 N の仰る通りだと思います。

(アドバイザーA)

●樹木移植については、区が大前提としている安全・安心を確保できる方法を整理することが大きな課題と思います。移植について意見聴取した2人の専門家は、地上部の剪定が根に及ぼす影響について研究されていないように思える。明大通りのプラタナスは、毎年剪定していることにより、細かい根が多く出た状態となっています。通常の根回しは、環状剥皮後に、根を切断して根鉢内に発根させますが、根毛が多く出ている場合は、根回しを行う必要が無いと思います。そのため、移植に当たっては、根の状態を把握する必要があると思います。つくばエクスプレスのおおたかの森駅付近のソメイヨシノは、根回しを行わず移植して全て枯れることなく生育しています。

移植については、掘ったらすぐ植えることで枯れることが殆どありません。理由としましては、細い根の先に根毛というものがあり、吸水の役割を果たします。根毛を残した状態で樹木を移植し水をあげることで、根毛を活かしながら根の活着を促すことが出来ます。根毛も含めて適切に移植することが大事です。

(座長)

●大型の支柱により、歩道の幅員が狭くなることを地元の住民が了承して頂くことが良いと思います。樹木を移植した場合、現況より幅員が広がるか確認したい。

(事務局)

●歩道有効幅員は、現況より広くなります。

(座長)

●特に異論が無いようですので、樹木移植についてご了承頂けたこととします。樹木の移植に関する判断は、専門性が高く沿道協議会で議論することが難しいと思いますので、事務局で根の状態を含めて精査し専門家の意見を聴取する等の検討が必要かと思います。

(事務局)

●根の状況については、表面を少し掘って確認したいと思います。その際に、アドバイザーAにご確認を願いたいと思います。

(委員 P)

●沿道協議会が開催される理由は、I期工事が突然始まって、我々が整備について何も知らないことに加えて、千代田区議会も沿道住民の意見を聞くよう判断を下したからだと思います。アドバイザーBの仰った将来を見据えた整備以前の問題かと思います。

(アドバイザーB)

●沿道協議会が開催される経緯については、承知しております。樹木の取扱いについては、どこでも問題となり得ることだと思います。

(委員 P)

●現況のバス停位置付近の線について、乗入部が整備されるのか確認したい。

(事務局)

●現況のバス停付近の線については、当初警視庁協議を行い乗入部の設置を検討した場所となります。現在は、乗入部から一般部に計画内容が変更されています。資料に誤りがありました。

(座長)

●座長からの申し入れですが、誤った情報を出さないようお願いします。このようなやり方が行政に対する不信感を煽るものと思います。誤った情報で議論を行うことで、沿道協議会の貴重な時間を無駄に費やしてしまうことになります。

(委員 L)

●樹木整備について、生長した既存樹木を明大リバティタワー前に移植する経緯について確認したい。樹木の移植をした場合、枯死してしまう可能性が高いとありますが、もし枯死した場合は、どのように対応するか確認したい。

(事務局)

●樹木の移植による枯死の可能性を全く排除出来るとは言えません。枯れた場合は、その都度考えたいと思う。

(委員 N)

●バスベイができることで、整理が必要となった樹木を保存して欲しい旨の意見を出し、移植に至った経緯があります。

(座長)

●移植した樹木が枯死した場合は、苗圃の木を移植して欲しいとのことですね。

(座長)

●新植する樹種については、資料がありませんが事務局から説明をお願いします。

(事務局)

●I期工事区間については、新たな樹種による植栽を考慮していますので、ご意見を頂けたらと思います。

(事務局)

●新たな樹種については、本協議会で意見を頂きたいと思います。もし意見が無いようでしたら、アドバイザーAとアドバイザーBからご提案頂き次回協議会で案を提示したいと考えております。

(座長)

●樹種の考え方については、特定の樹種ではなく、どのような通りや景観にしたいかというような大まかな意見を頂いた方が良いと思います。

(委員 N)

● II 期工事区間は、全てプラタナスにすることが決定したとのことですが、通りとして統一感を持たせるためにプラタナスを提案します。

(委員 B)

● I 期工事区間は、植樹柵だけ整備し放置された状態がずっと続いている。私は、花の咲く木を希望しています。本来、安全な歩行者のための道路拡幅の話であったのに、プラタナスの話に変わっている。

I 期工事区間の植樹柵に雑草が多く生えているので、早く木を植えて欲しい。個人的な意見ですが、春には花の咲く木が良いです。例えば、小川町はエゴノキやヤマボウシ等色々な木が植えられています。明大通りは、春に花が咲くような木が良いと思います。ハナミズキは、春に花を咲かせ、秋に紅葉するので良い樹種だと思います。

四季の移ろいを感じられる樹木で楽しく明るい町にして欲しい。早く歩道拡幅を行い安全・安心な道路とするために、樹木の議論で時間を掛けることに反対です。

(委員 N)

●我々がプラタナスを相応しいと思う理由は、明大通りに病院が存在することに加えて、ヒポクラテスの誓いという古事がプラタナスの下で行われたことになぞらえて文化的な価値があるものと考えたからであります。

(委員 P)

● I 期工事区間は、来訪者等に話をよく聞きますが、無いことで樹木のありがたみを感じるとのことでした。実際樹木の無い通りを歩くことも大変かと思います。樹種については、通りの統一感を持たせる意味でプラタナスが良いと思います。

(座長)

●委員 I の意見を伺いたい。

(委員 I)

●早く歩道の拡幅をして欲しい。樹種は、個人的に地名が名前にある駿河台句を希望しましたが、ダメとのことですので仕方ないと思います。委員 B が仰るように花が咲く木も良いと思います。プラタナスは、私も勉強不足でしたが、すずかけの木ということを初めて知りました。灰田勝彦の歌にもある木で、プラタナスもなかなか良い木だと少し見直しました。プラタナスは、花も実もならない樹種

とのことですが、町会として樹種はどうでもいいです。歩道の拡幅を第一に願います。沿道協議会に欠席者が多い理由は、樹木はどうでもよくて歩道の拡幅を早く進めて欲しいからです。樹木については、別に会を設け、歩道の拡幅を進めて頂きたい。約 15 年前から委員 B と共にお茶の水環境美化活動を行っていますが、植栽帯がゴミでいっぱいになっているので掃除して頂きたいと思います。今日もバス停まで歩く時にゴミが溜まっていました。

(委員 A)

●私は昔から住んでいますから町に愛着があります。プラタナスが良いという意見がありますが、排水口が塞がれてしまうので町の人困っています。ハナミズキやマグノリアという意見もありますが、私はどちらでもいい。明治大学が苗圃へ移植したプラタナスを明大通りに戻したい気持ちは分かりますけど、樹木の移植に費用が多く掛かることは、区民として賛成出来ません。

(座長)

●委員 M から意見を伺いたい。

(委員 M)

●樹種についてこだわりがありません。夏は暑いので日影になるような樹種が良いと思います。いつも緑があって欲しいので、常緑樹を希望します。低木の花が咲くので、樹木の花が咲かなくても良いと思います。維持管理もしやすいと思います。

(委員 L)

●樹木について詳しくないので、明確な意見を申し上げられませんが、御茶ノ水地区の歴史や伝統に加えて、景観的にも調和し安全が確保出来る樹種として頂きたいと思います。佐々木研究所と病院に調和するような樹種を望みます。

(委員 O)

●夏の暑さの中でプラタナスの日影が貴重であると実感しました。樹木に関する運動により、学生達に木の無い通りを暑い中利用させてしまったことを申し訳なく思っています。樹冠の大きな樹木が貴重であることは皆思っていることだと思います。プラタナスは、都心の景観に相応しいと思います。秋は、剪定によってみすぼらしくなるので、プラタナス本来の樹形を保つ形で維持管理をお願いしたいです。明大通りは、プラタナスの通りとして整備することで皆に愛され、既存の樹木を保存することが将来の世代に対する責任だと思います。

(委員 P)

●明大通りを週 2、3 回利用しますが、I 期工事区間に木が無く寂しいと思います。私は気が向いたときにボランティア活動でゴミ掃除をしますが、植栽帯がゴミでいっぱいであることに気がつきませんでした。樹種は、統一感を持ってプラタナスが良いと思います。

(委員 V)

●I 期工事区間の大学敷地内には、樹高 10m 以上の樹木がありますので、明大通りの樹木の枝が干渉しないようお願いしたいです。

(委員 W)

●樹木について、強いこだわりがありませんが、プラタナスがあったわけですからプラタナスで良いと思いますし、イチョウのような匂いの強い樹種は避けて頂きたいと思います。歩行者が快適に利用できる樹種であれば良いと思います。いずれにしても、早めに着手して頂きたいと思います。

(座長)

●樹木の選定に当たって、気を付けるべきことがあれば教えて頂きたい。

(アドバイザーA)

●樹木は、建築限界を確保し安全な通行が出来るよう整備する必要があります。ハナミズキは、樹高が高くなりにくいので、枝が建築限界を侵してしまうことが課題だと思います。直射日光が路面に当たって熱が溜まらないよう、枝葉で直射日光を遮り、夏に歩きにくくならないことが必要と考えます。

(アドバイザーB)

●樹木は、将来目標とする樹高を考慮して計画をする必要があると思います。同じ明大通りでも場所によって様相が異なると思いますが、統一感を重視することも一つの考えだと思います。樹冠の確保は必要だと思います。沿道協議会で花の咲く木等の希望がありましたが、声の大きい方の意見のみを汲み取らず、より多くの住民が良かったと思える整備にする必要があります。プラタナスに決して反対しませんが、樹高が高くなる木ですので、建築限界の確保や住民の意見を大事にすべきだと思います。統一感を持たせるという意味では、プラタナスも一つの案だと思います。

(座長)

●委員 S から意見を頂きたかったのですが退室されてしまいましたので、事務局の方で樹種に関する意見を頂くようお願い致します。

樹種の選定に関する資料として、事務局にお願いがあります。樹種の選定に当たり、通りとしての統一感や季節感の両立が出来るよう、整備後の環境が分かるような資料を用意して頂きたい。

アドバイザー B からありました樹高の件についてですが、樹木を植えた後どのように維持管理をするのか想定した上で樹種を決める必要があるかと思えます。

(事務局)

●次回の沿道協議会は、2021年2月5日の金曜日に午前10時から千代田区役所8階の第一委員会室で開催したいと思います。

以 上

第6回 明大通り沿道協議会

次 第

令和2年12月2日(水) 10:00～11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認) 資料2-1～2-2
- (2) 協議会での検討内容と決定事項、今後の予定 資料3

【本日の検討内容】

- (1) 低木植栽修正案の報告について 資料4-1～4-2
- (2) 街路樹の移植について 資料5-1～5-5
 - ・街路樹に関する整備費用の整理
 - ・安全な移植方法と移植する街路樹について
- (3) 新植する樹種について

3. そ の 他

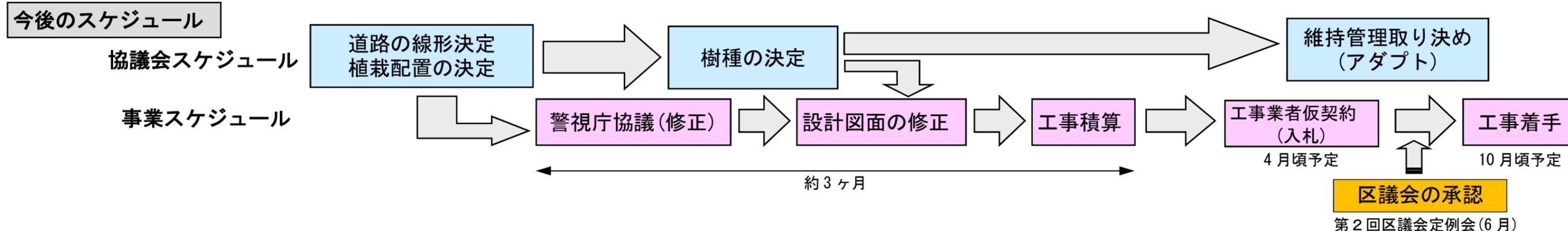
4. 閉 会

《配布資料》

- 資料1-1・・・第6回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・ 〃 席次表
- 資料2-1・・・第4回明大通り沿道協議会議事要旨の修正について
- 資料2-2・・・第5回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて
- 資料4-1～2・低木整備案の修正について
- 資料5-1・・・明大通りの樹木計画方針(案)
- 資料5-2・・・街路樹に関する整備費用の整理
- 資料5-3・・・既存樹木の活用に関する整理
- 資料5-4・・・苗圃から移植する樹木位置
- 資料5-5・・・Ⅱ期工事区間の樹木の状況

協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて

	協議の内容	決定内容	次回への課題
第1回協議会 R02. 1. 21	<ul style="list-style-type: none"> ①工事目的の説明 ②これまでの経緯説明 ③整備概要の説明 ④頂いたご意見・陳情内容の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ①模型を使いながら議論を進めていく 	
第2回協議会 R02. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ①歩道幅及び樹木の配置について ②植栽ますの構造について ③整備に関する質問事項と回答 ④意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ①意見交換で頂いた質問について次回以降議論を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ①意見交換の課題についての回答と提案
第3回協議会 R02. 7. 15	<ul style="list-style-type: none"> ①植樹柵と横断防止柵の関係図 ②日大病院前の樹木設置 ③冠水対策 ④駿河台道灌道付近の横断歩道追加 ⑤既存街路樹を残した検討について ⑥バス停整備について ⑦歩道内を走行する自転車について ⑧ゾーン分けによる整備について 	<ul style="list-style-type: none"> ①植樹ますの改良と客土範囲の拡大 ②日大病院前の高木植栽は、交通安全上難しい ③冠水対策は、提案内容を適宜行なう ④駿河台道灌道付近の横断歩道は当面移設せず、他の方法で対応 ⑤明大区間は既存樹木を残した場合の検討を行なう ⑥バスベイは、現況の位置では不適合。自転車、車の安全通行を確保するため必要 ⑦歩行者・自転車交通量調査を実施し確認する ⑧各委員の意見を踏まえ、ゾーンを分けて整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ①ゾーン分けした樹木配置の提案 ②自転車・歩行者交通量調査 (コロナの影響により保留中)
第4回協議会 R02. 9. 4	<ul style="list-style-type: none"> ①ゾーン分けした樹木配置計画案 ②植樹柵の改良について 	<ul style="list-style-type: none"> ①ゾーン毎の整備を進める ②公開空地と歩道との一体利用 	<ul style="list-style-type: none"> ①防護柵支柱基礎と樹木の位置関係 ②プラタナスの移植可否について ③低木植栽の配置について
第5回協議会 R02. 10. 19	<ul style="list-style-type: none"> ①土壌改良範囲 ②防護柵と樹木の位置関係 ③プラタナスの移植について ④低木植栽案 	<ul style="list-style-type: none"> ①樹木に配慮した防護柵位置(樹木との離隔) ②日大側の樹木位置と低木配置計画 ③Ⅱ期工事区間の樹種(プラタナス) 	<ul style="list-style-type: none"> ①明大側植栽計画の修正 ②移植方法の検討
第6回協議会 R02. 12. 02	<ul style="list-style-type: none"> ①明大側の植栽計画(修正案) ②歩行者の安全と樹木に配慮した移植案 ③新植する樹種について(Ⅰ期区間) 		

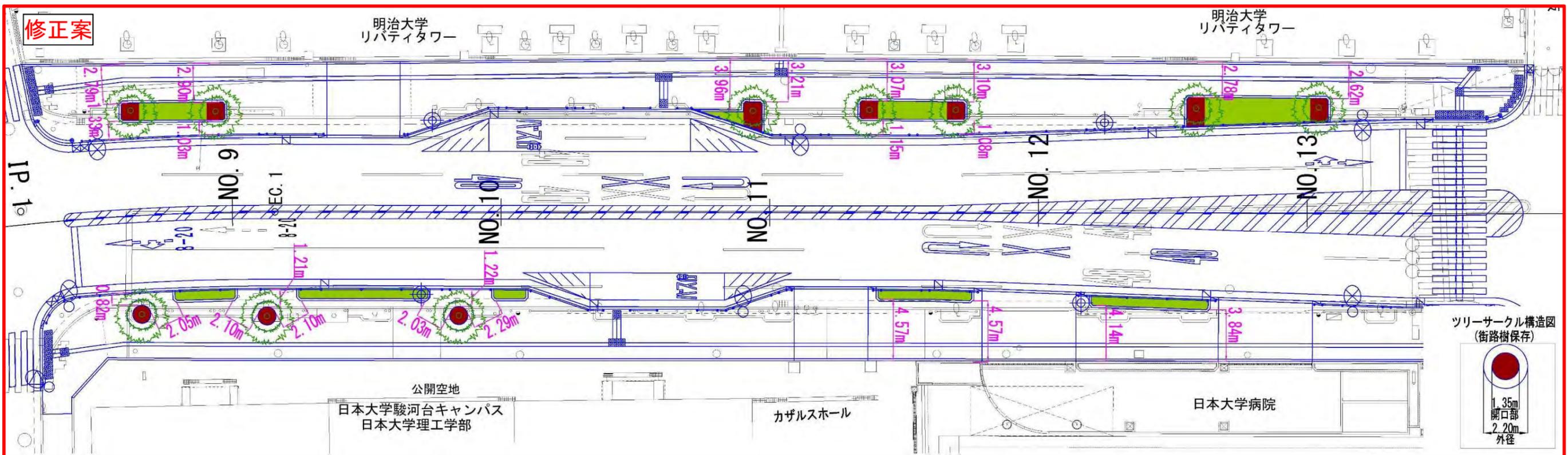
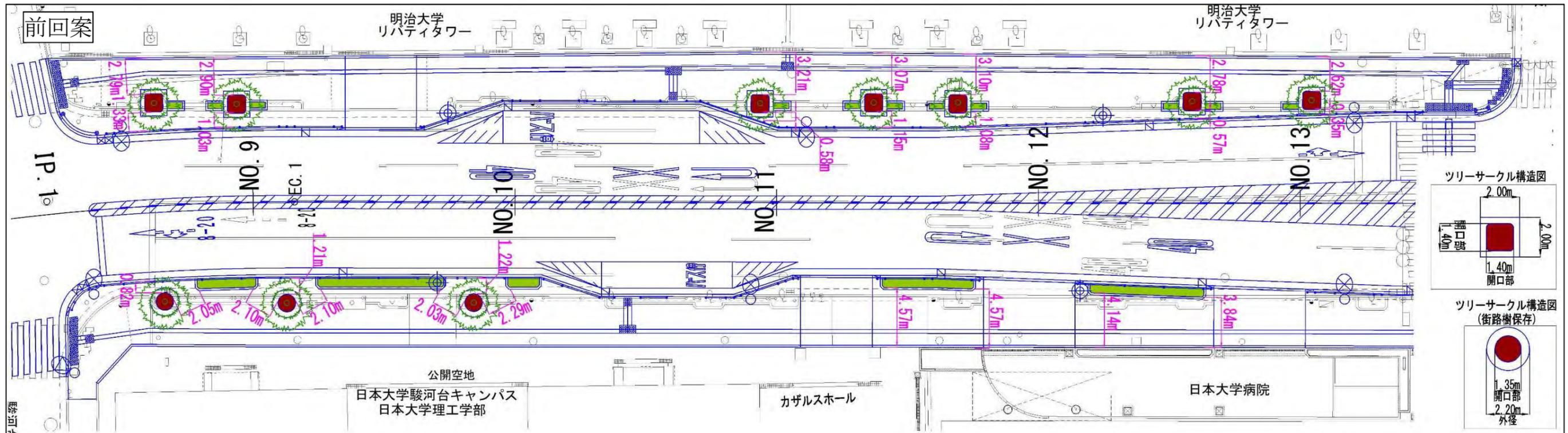


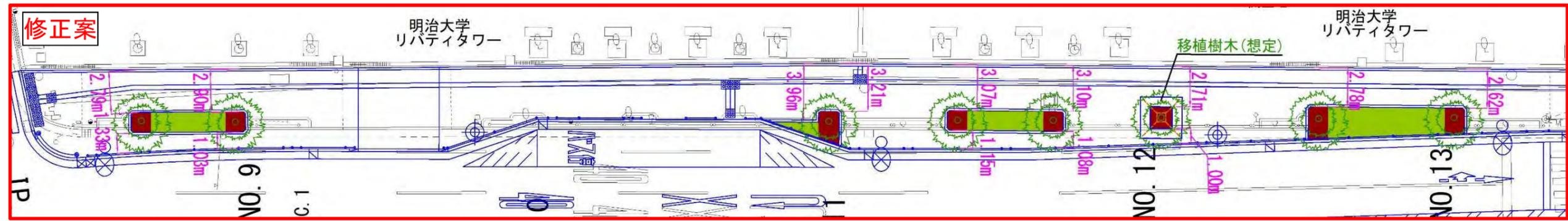
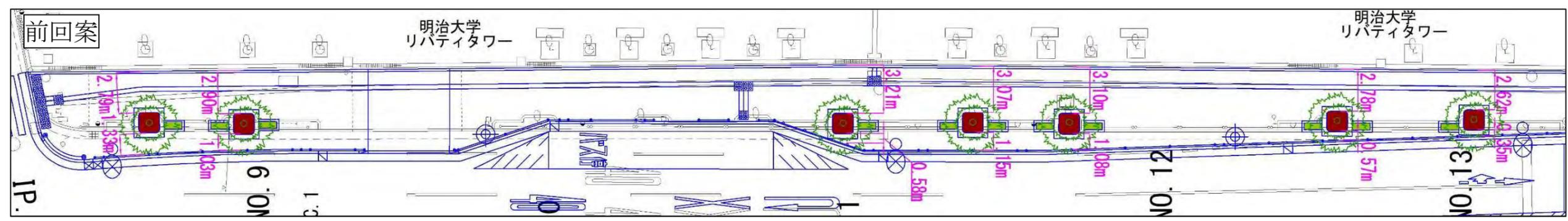
低木整備案の修正について

低木整備の方針

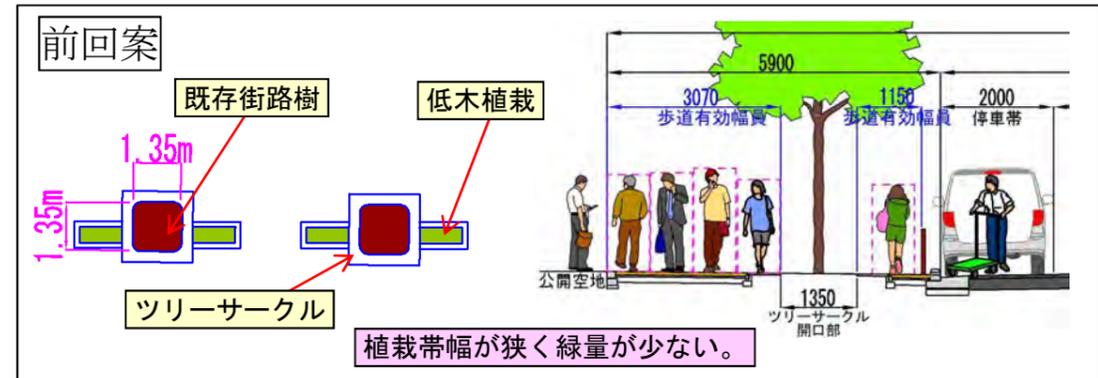
明大側：歩行者空間を大きく分断しない範囲で緑量を確保する。**(今回検討事項)**

日大側：前回案の通り車道側に植栽する**(決定事項)**。

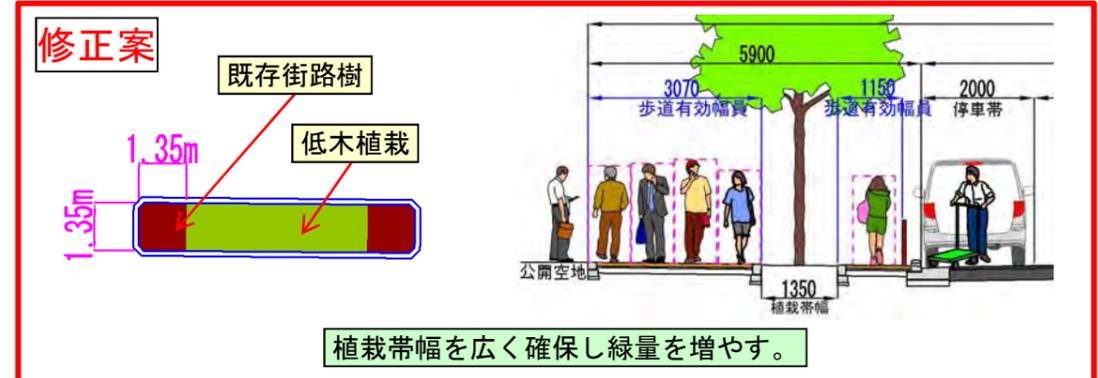




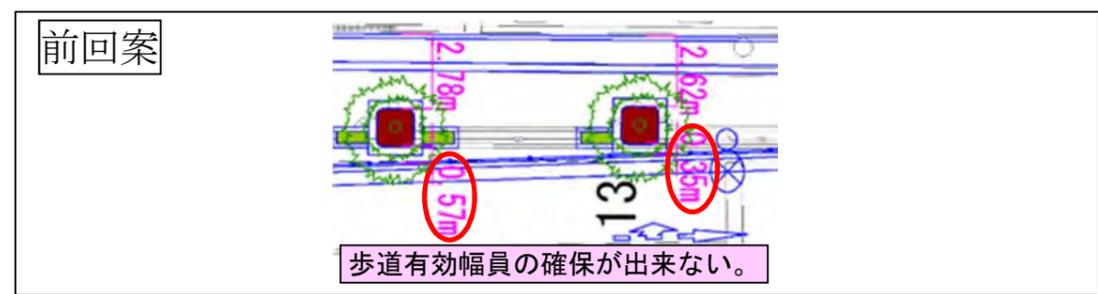
修正点① 植栽帯幅 1.35m を確保し緑量を確保する。



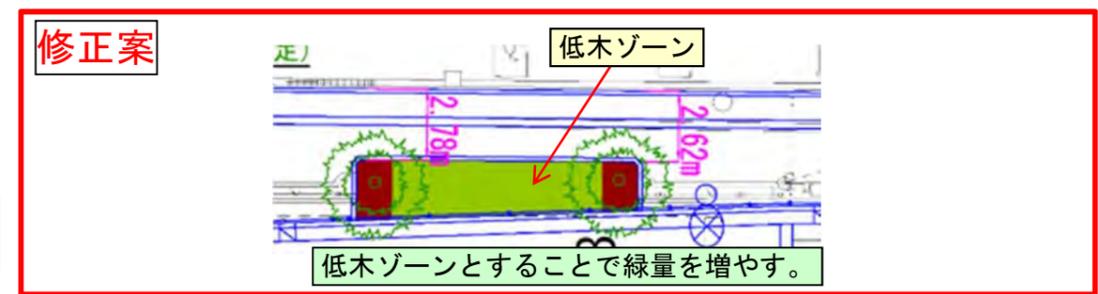
ツリーサークルから
植栽帯へ修正



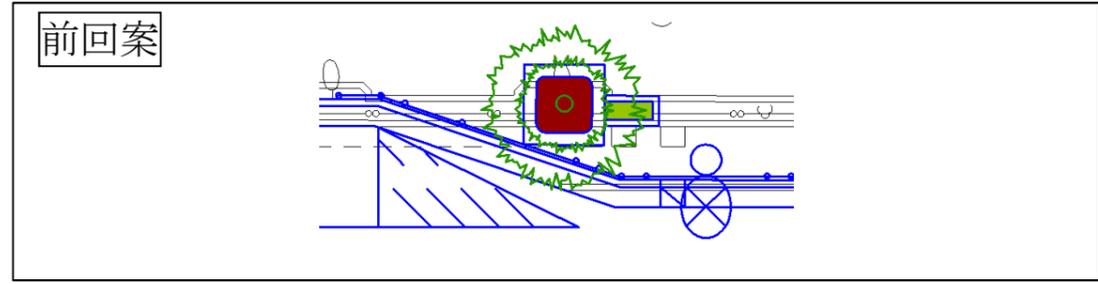
修正点② 有効幅員 1.00m 確保出来ない空間は低木ゾーンとする。



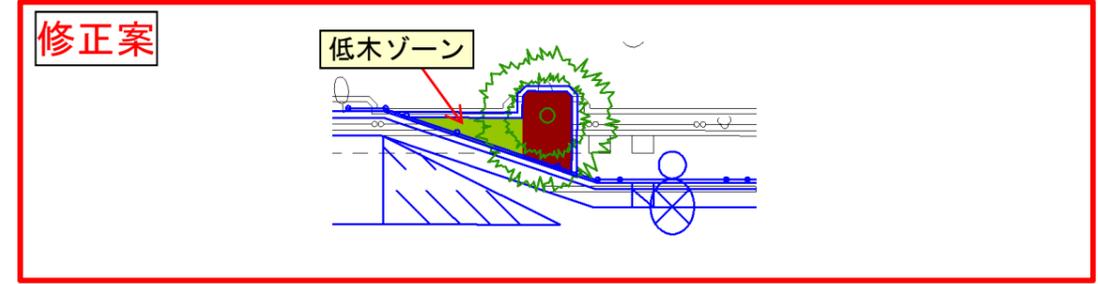
有効幅員が確保出来ない
箇所は低木ゾーンへ修正



修正点③ バスベイ付近は、歩行者の導線を考慮し低木ゾーンとする。



バスベイ付近の空間は
低木ゾーンへ修正



明大通りの樹木計画方針(案)

<沿道協議会の意見>

- ・明大通りの既存樹木を移植して欲しい。
- ・倒木等がないように歩行者の安全・安心の確保。

<専門家からの意見聴取結果>

移植について2人の専門家に意見を聴取し、移植する方法の確認を行った。

専門家① <移植に関する研究実績のある専門家>

- ・根回しを行わずに移植を行うと枯死する可能性が高い。
出来るだけ枯れないように移植するには、事前処理（根回し）が重要。
- ・生長の進んだ樹木については、倒木を防止するために大型の支柱が必要となる。

専門家② <移植適正度診断を行った専門家>

歩道内には複数の埋設管が通っており、根を傷めず大きく掘り取ることが出来ない状況にある。
十分な根鉢が確保されない状態での移植は適さない。

専門家からの意見

明大通り植栽計画の3つの基本方針(案)

①安全・安心を最優先とした植栽計画

道路管理者として、安全・安心で利便性のある道路を整備する事を**最優先**事項とします。

②明大通りの既存樹木の再利用

既存の樹木が移植後も活躍出来るよう、安全を考慮し再利用を行なう。

<比較的若い樹木>

樹高や幹周りの小さい樹木等で、大型の支柱等を用いなくても移植可能な樹木については、再移植を試みる。

<生長の進んだ樹木>

生長が進み、大型支柱を用いなければ安全確保出来ない樹木については、苗圃へ一旦保存し、公園整備事業、引取りの申し出のあった企業や学校などへの移植を試みる。

③専門家の意見から最も安全な方法を採用

複数の専門家からの意見を踏まえて、区の判断としては**最も安全**である方法を採用したい。
移植方法⇒一度苗圃に移植し、樹勢回復をさせた後に根回しを行い計画先に再移植を行う。
支柱⇒生長の進んだ樹木には大型支柱を用いる。

街路樹に関する整備費用の整理

明大通りの樹木にかかる整備費用は、新たな樹木を植える場合でも既存樹木を伐木せず、再利用をすることから以下の2ケースとなる。

<前回>

	ケース1 (新植)	ケース2 (既存移植)
概要	新たな樹木を植える	既存の樹木を通り内に移植する。
移植費用 (1本あたり)	4万(プラタナス)	現地→現地 240万(諸経費込)

<方針に基づいた工事費用について>

	ケース1 (明大通りで再活用する)	ケース2 (他事業や引取り先で再活用する)
概要	既存の樹木を苗圃へ移植し <u>樹勢回復後、明大通り内へ再移植</u> を目指す。	既存の樹木を苗圃へ移植し新たな樹木を植える。 苗圃へ移植した樹木は、 <u>樹勢回復後に他事業等で再移植</u> を目指す。
移植費用 (1本あたり)	現地→苗圃 240万(諸経費込) 苗圃→再移植先 98万(諸経費込) 合計 340万	現地→苗圃 240万(諸経費込) 合計 240万
管理費用 (1本あたり)	7.5万/年 ※苗圃での管理費	—
新植費用 (1本あたり)	—	4万(プラタナス)
備考	歩道幅員への影響を考慮して再移植するものは、小型支柱で対応できるものに限られる。	—

既存樹木の活用に関する整理

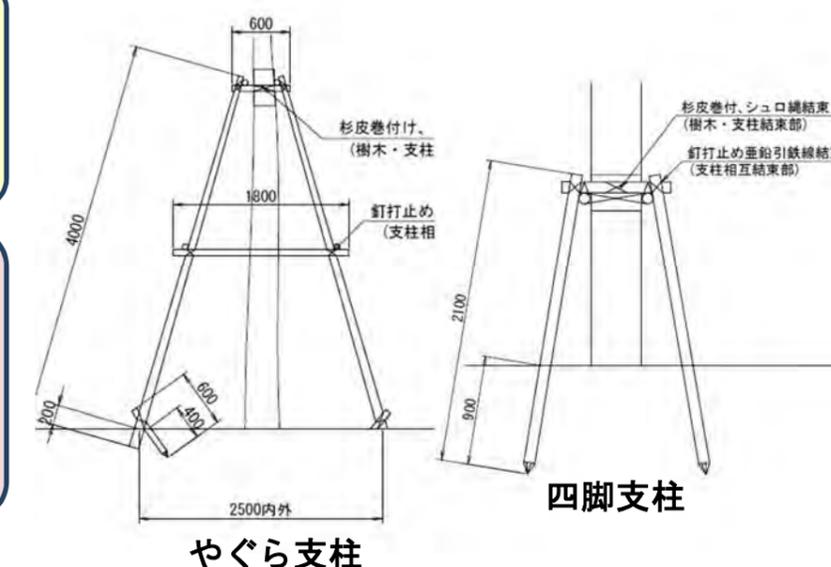
＜移植について本協議会で求められた事項＞

- ①歩道の有効幅員を確保し、移植を行なっても安全・安心な道路とするため安全対策(支柱設置)を行なうこと。
- ②Ⅱ期工事区間の樹木を移植すること。
- ③Ⅰ期工事で苗圃に移植した樹木を再び明大通りに戻すこと。

再移植にあたっての支柱検討

再移植してから根が活着するまでの数年は、倒木しないよう支柱で支える必要がある。
支柱の大きさについては、支柱に関する研究実績のある専門家に意見を求めた。

- ①樹高や幹周りが大きい樹木は、大型のやぐら支柱等で固定することが必要である。
- ②樹高が低く幹周りの比較的小さい(幹周り 50cm 以下)は、四脚支柱でも固定可能。



苗圃へ移植したⅠ期区間プラタナスの状況

- ①苗圃へ移植は 29 本のうち、9 本が枯死、10 本が樹勢回復中、残り 10 本は樹勢回復を確認。
- ②樹勢が回復した樹木の幹回りは 60cm～90cm であり、再移植にあたっては安全を最優先するため、倒木防止の大型支柱等が必要となる。

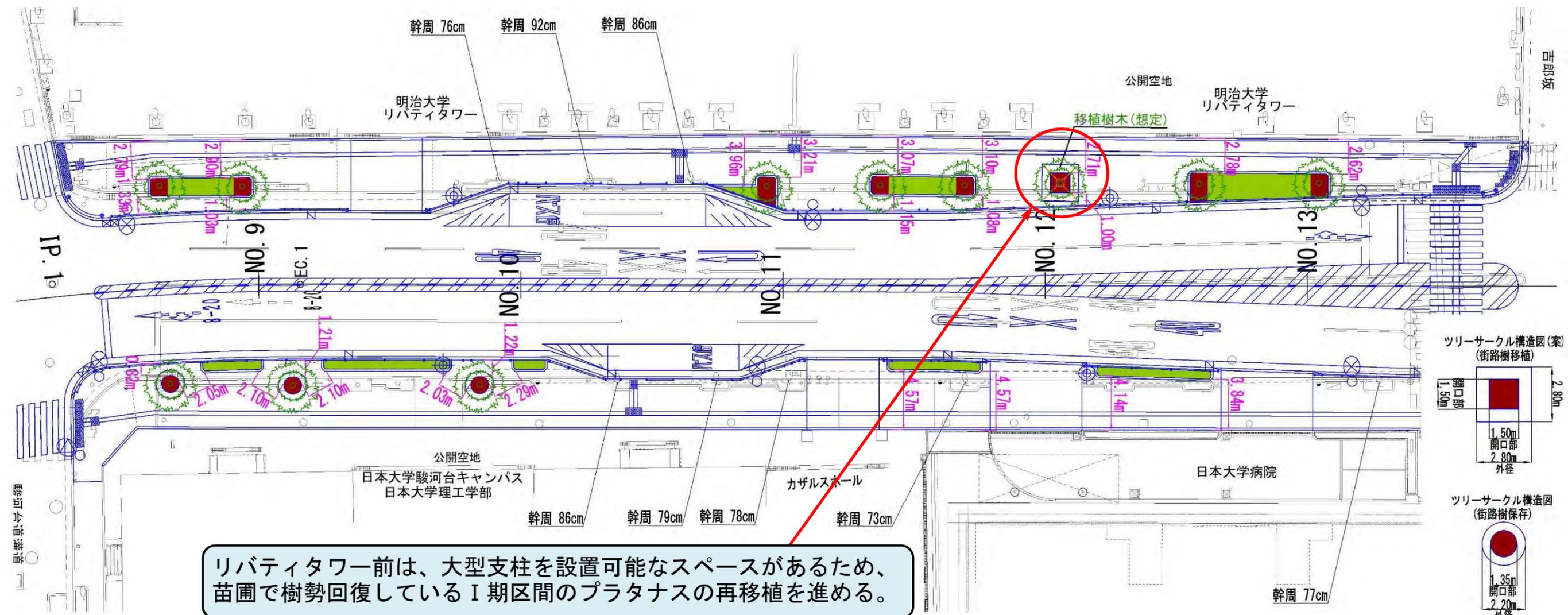
Ⅱ期区間のプラタナスの状況

幹回りが比較的小さい樹木(幹回り 50cm 以下)があり 4 本あり、支柱は四脚支柱で対応可能の見込み。

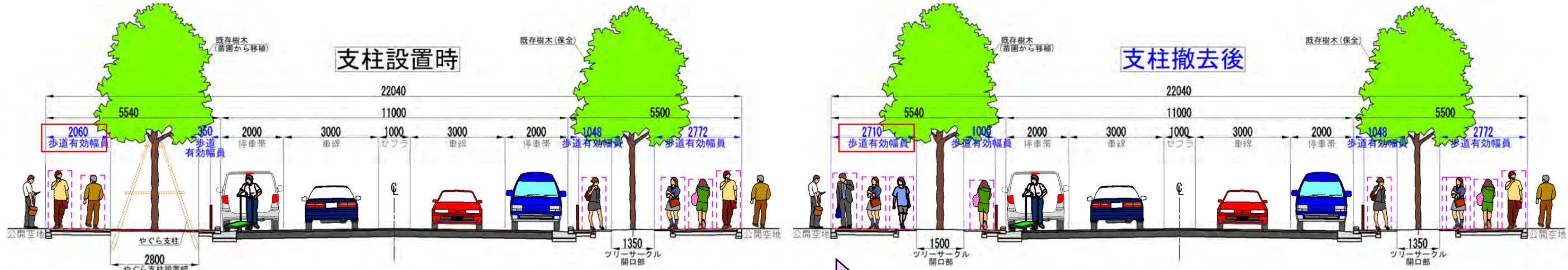
＜移植の方針＞

- ①大型支柱の必要な樹木を移植可能な場所は、明大リバティタワー前にあるため苗圃にある樹勢回復した樹木を移植する。
- ②Ⅱ期工事区間の幹回りが 50cm 以下の 4 本の樹木については、大型の支柱が不要であるためⅡ期工事区間内へ移植する。ただし、4 本の樹木の再移植は、苗圃で樹勢回復後となる。
- ③その他のⅡ期工事区間の樹木については、一旦苗圃へ移植し樹勢回復しつつ再移植先が決まるまで待機する。

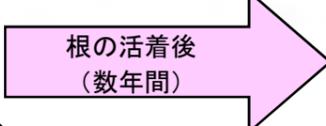
苗圃から移植する樹木位置



リバティタワー前は、大型支柱を設置可能なスペースがあるため、苗圃で樹勢回復しているI期区間のプラタナスの再移植を進める。



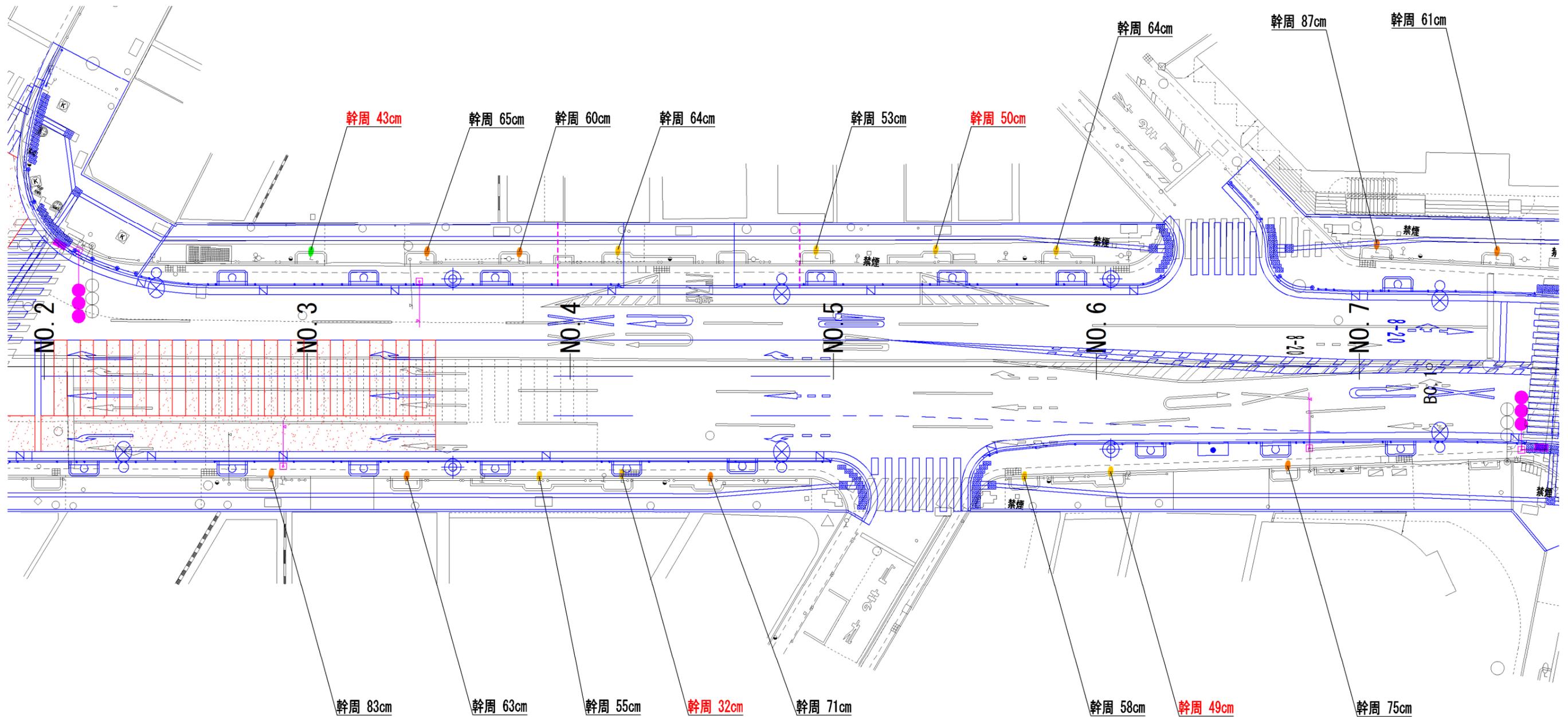
移植後は、根が活着するまで支柱を設置。



支柱を撤去、ツリーサークルを設置し歩行空間を確保。

メリット : 支柱を設置し、倒木しないよう安全確保する。
 デメリット : 支柱を設置している間は、歩行空間が狭くなる

II 期工事区間の樹木の状況



II 期工事区間の樹木は、一旦全て樹木を苗圃へ移植し樹勢回復を行なう。

<樹勢回復後>

幹周 50cm 以下の大型支柱が不要な樹木 (現況で 4 本) は、明大通り内へ移植を試みる。
 幹周 50cm を超える樹木 (21 本) については、苗圃で養生し再活用まで待機する。